

大牟田市第3次環境基本計画（案）について

1. 概要（8頁 第1章第1節4.、より抜粋）

大牟田市環境基本条例第8条第1項の規定に基づき、平成24年3月に本市の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「大牟田市第2次環境基本計画」を10年間の計画として策定した。

今年度から次期計画期間が開始することから、同条第8条第3項の規定に基づく「大牟田市第3次環境基本計画（以下、「第3次基本計画」という。）」を策定するもの。

2. 第3次基本計画とは（10頁 第1章第2節、より抜粋）

第3次環境基本計画は、良好な環境の保全及び創造に関する取組を進めていくうえでの指針であるとともに、市民、市民団体、事業者、市の各主体が担うべき役割を明らかにするものである。

第3次環境基本計画は、市の総合計画を上位計画とし、その実現を環境面から推進するとともに、『大牟田市環境基本条例』の基本理念に基づいて環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。

3. 第3次基本計画の基本的事項（11頁 第1章第3節、より抜粋）

（1）計画の位置付け

第3次基本計画は、『大牟田市環境基本条例』第8条の規定に基づき、本市の目指す環境像や分野ごとの目標、施策の大綱、配慮指針等を定める環境分野におけるマスタープランである。

（2）対象地域

大牟田市全域

（3）対象範囲

- ・社会環境：持続可能な環境保全活動に取り組める仕組みづくりを目的
- ・地球環境：地球規模の環境問題に対する取組を実践していくことを目的
- ・自然環境：自然環境を保全し、生物の生息・生育環境の保全と回復を目的
- ・文化環境：景観保全や文化遺産の保護などによる快適なまちづくりを目的
- ・生活環境：産業公害及び人の生活で発生する環境問題の抑制を目的

（4）対象期間と目標年

対象期間：2022（令和4）年度から2031（令和13）年度までの10年間

※環境や社会情勢の変化に適切に対応し、必要に応じて計画の見直しを行う。

4. 目指す環境像と基本方針（14頁 第2章第1節、より抜粋）

第3次基本計画では、上位計画である大牟田市第6次総合計画における都市像を環境面から据えなおし、本市の目指す環境像を次のとおり定める。

【目指す環境像】

豊かな地域と自然を次世代につなぐ 持続可能な環境都市おおむた

また、「目指す環境像」の実現に向けて、次の6つを基本方針として掲げ、施策や取組を推進する。

<p>【基本方針1：持続可能な環境配慮型社会への移行】</p> <ul style="list-style-type: none">・持続可能な地域共生社会づくりの推進・農林水産業の振興と持続性の確保・環境負荷低減に寄与する循環産業の創出と育成の推進・環境配慮型ビジネス・ライフスタイルの促進
<p>【基本方針2：脱炭素社会への移行～地球温暖化防止及び気候変動への適応～】</p> <ul style="list-style-type: none">・再生可能エネルギーの導入・転換促進（緩和策）・省エネルギー、省エネ性能向上機器導入の促進（緩和策）・温室効果ガスの排出削減（緩和策）・温室効果ガスの吸収源対策（緩和策）・気候変動への適応（適応策）
<p>【基本方針3：循環型社会の実現】</p> <ul style="list-style-type: none">・持続可能な消費と生産を考えた取組の推進・資源循環利用の推進
<p>【基本方針4：自然共生社会の実現】</p> <ul style="list-style-type: none">・緑地・里山の保全・水辺の保全・生物多様性の保全
<p>【基本方針5：景観や文化遺産等の未来への継承】</p> <ul style="list-style-type: none">・景観の保全・歴史・文化遺産の保護
<p>【基本方針6：健康で快適に暮らせる生活環境の形成】</p> <ul style="list-style-type: none">・大気環境の保全・水環境の保全・騒音・振動及び悪臭対策・化学物質への対応・生活排水対策

5. 「みちしるべ」の設定（19頁 第3章第2節、より抜粋）

今後の計画の進行状況を把握するための指標となる数値目標を「みちしるべ」として次のとおり定める。

基本方針1 持続可能な環境配慮型社会への移行		
みちしるべ	現況数値	数値目標
○公共交通による人口カバー率の維持	81.3% (2015年度)	81.3% (2030年度)
○環境活動団体数	17団体 (2021年度)	20団体 (2030年度)
●環境学習講座などの開催回数	245回 (2019年度)	300回 (2030年度)
基本方針2 脱炭素社会への移行～地球温暖化防止及び気候変動への適応～		
みちしるべ	現況数値	数値目標
○家庭部門のCO ₂ (二酸化炭素)排出量の削減率	193千t-CO ₂ (2013年度)	66% (2030年度)
基本方針3 循環型社会の実現		
みちしるべ	現況数値	数値目標
○燃えるごみ（家庭系と事業系の合計）排出量の減量	31,887t/年 (2018年度)	25,440t/年 (2029年度)
○リサイクル（再生利用）率の向上	10.6% (2018年度)	15.9% (2029年度)
基本方針4 自然共生社会の実現		
みちしるべ	現況数値	数値目標
●市内で確認できる絶滅危惧種の種数	131種 (2019年度)	131種 (2030年度)
○都市計画区域内の緑地面積	4,294.0h (2017年度)	4,294.0ha (2030年度)
基本方針5 景観や文化遺産等の未来への継承		
みちしるべ	現況数値	数値目標
●世界遺産価値の理解度	78.8% (2021年度)	80.0% (2030年度)
基本方針6 健康で快適に暮らせる生活環境の形成		
みちしるべ	現況数値	数値目標
○水洗化・生活雑排水処理率	65.9% (2019年度)	78.4% (2030年度)

備考) ○は目標年度までに達成すべき数値目標、●は毎年度達成すべき数値目標を示す。

6. 計画の推進体制と進行管理（52頁 第5章、より抜粋）

計画の実効性を高め、効率的に推進していくために、市民、市民団体、事業者、市が情報を共有し、密接に連携していくこととする。

また、第3次基本計画（案）では、数値目標の達成状況と施策の実施状況を点検し、公表する。

また、この点検結果をもとに計画を推進するとともに、必要に応じて、本計画の見直しを行う。

